

〔資料4〕

春日井市障害福祉計画策定に係る  
関係団体及び施設の調査概要報告書

平成18年8月

春日井市

# 目 次

第 1	障害者関係団体等の調査の概要	1
第 2	障害者関係団体等の調査分析	3
第 3	障害者施設のヒアリング調査の概要	4
第 4	障害者施設のヒアリング調査分析	5
第 5	主な意見等の内容（障害者関係団体等）	6
第 6	主な意見等の内容（障害者施設等）	9

## 第1 障害者関係団体等の調査の概要

### 1 目的

障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定に当たり、障害者団体等に対し、障害者の実態調査の一環として文書照会及びヒアリング調査を行うもの

### 2 実施時期

文書照会 平成18年6月28日(水)～7月21日(金)

ヒアリング 平成18年7月11日(火)～7月19日(水)

### 3 調査団体及び調査方法

区 分	団体数	文書照会
障害者関係団体	8	文書照会及びヒアリング調査
障害者グループ、ボランティア団体	22 (11)	文書照会調査
NPO法人	10 (5)	文書照会調査

イ及びウの団体数は、上段は照会文書を郵送した団体、  
下段の( )は回答のあった団体の数である。

### 4 主な調査内容

障害福祉サービスの種類や利用に関すること。

相談支援に関すること。

地域生活支援に関すること。

その他

## 5 調査団体一覧

### 障害者関係団体

春日井市身体障害者福祉協会  
春日井市肢体不自由児・者父母の会  
春日井市手をつなぐ育成会  
春日井市地域精神障害者家族会むつみ会  
春日井市聴覚障害者福祉協会  
愛知県難聴・中途失聴者福祉連合会春日井支部  
春日井障害者福祉をすすめる会  
春日井市の精神保健福祉をすすめる会

### 障害者グループ・ボランティア団体

ハーモニーの会  
ポコ・ア・ポコ  
デイサービスセンターはさま保護者会  
第一希望の家通所者親の会  
第二希望の家通所者親の会  
総合福祉センター福祉作業所通所者の親の会  
なかぎりワークス保護者会  
葦の会  
手話サークル あやとり  
手話サークル あさがお  
要約筆記 春日井ブレンド

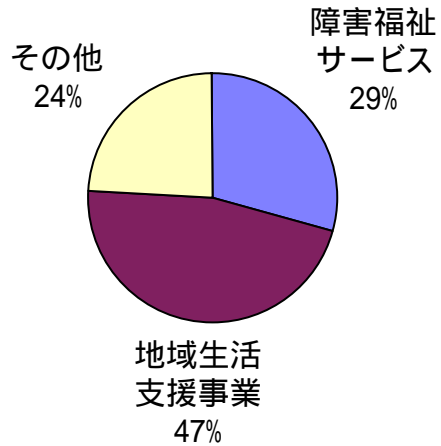
### NPO法人

なっとわあく春日井  
けやきフォーラム  
ワーカーズかすがい  
ナップの森  
スローライフ

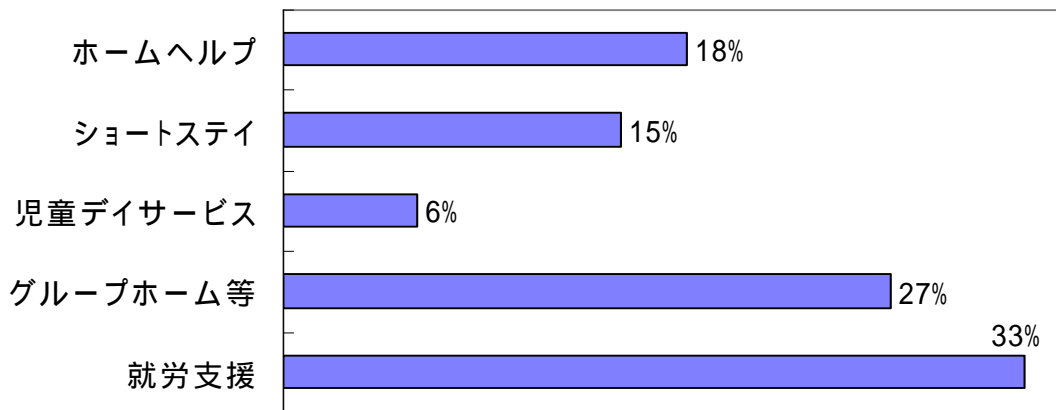
## 第2 障害者関係団体等の調査分析

### 1 意見等の区分

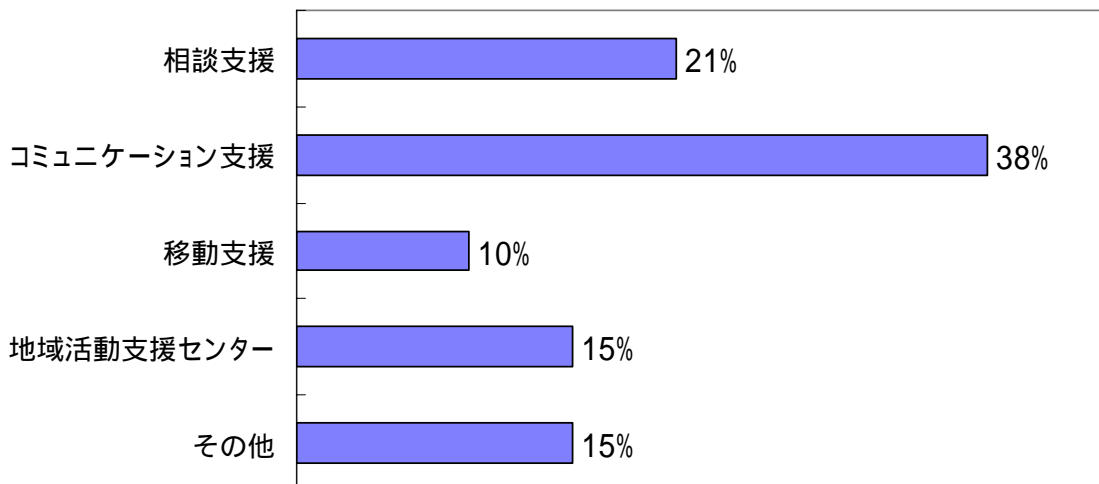
区分	比率
障害福祉サービス	29%
地域生活支援事業	46%
その他	24%



### 2 障害福祉サービスに関する意見等の内訳



### 3 地域生活支援事業に関する意見等の内訳



### 第3 障害者施設のヒアリング調査の概要

#### 1 目的

障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定に当たり、障害者施設に対し、障害者の実態調査の一環としてヒアリング調査等を行うもの

#### 2 実施時期

平成18年7月14日(金)～8月3日(木)

#### 3 調査実施施設(8施設)

愛知県心身障害者コロニー運用部地域移行推進課  
身体障害者療護施設春日苑  
身体障害者療護施設夢の家  
知的障害者更生施設養和荘  
知的障害者通所更生施設けやきの家  
知的障害者小規模授産施設あざみの家  
精神障害者小規模保護作業所かすがいフォレスト  
精神障害者小規模保護作業所ピア・ステーション勝川

#### 4 主な調査内容

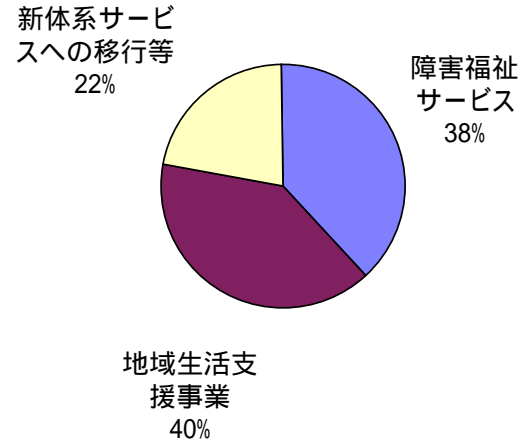
市職員が上記施設に訪問し、次の事項等について聴き取り調査を実施した。

県が実施した新体系サービスへの移行予定調査について  
市障害福祉計画における障害福祉サービスの数値目標の設定について  
障害者自立支援法の施行に当たっての課題などについて

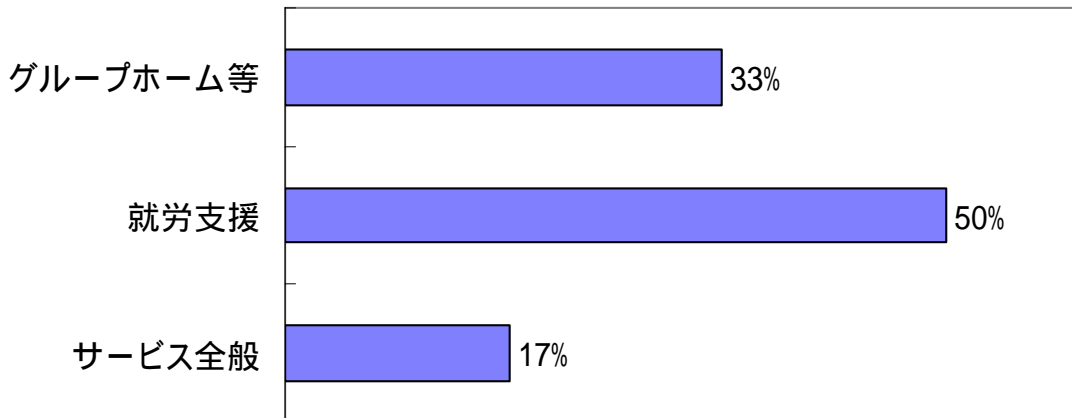
## 第4 障害者施設のヒアリング調査分析

### 1 意見等の区分

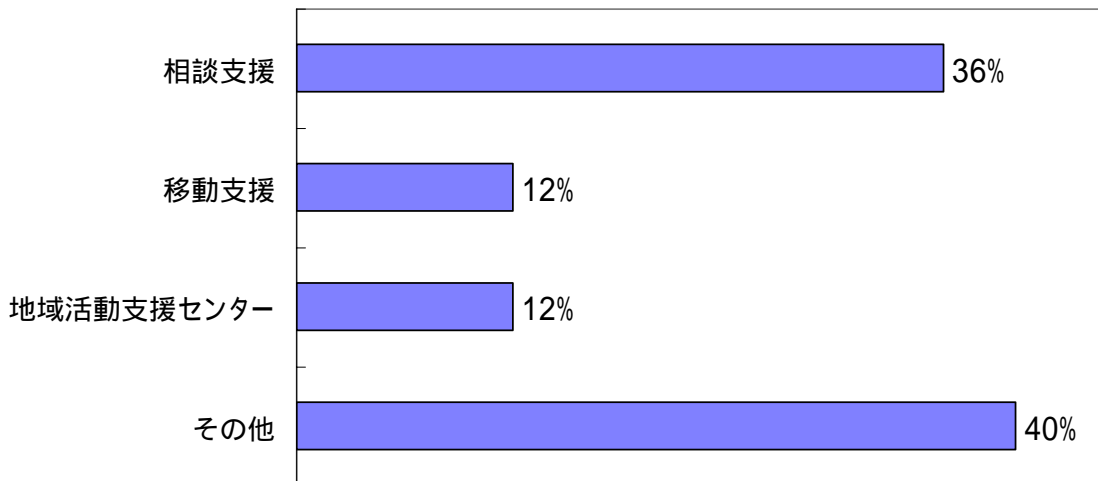
区分	比率
障害福祉サービス	38%
地域生活支援事業	40%
新体系サービスへの移行等	22%



### 2 障害福祉サービスに関する意見等の内訳



### 3 地域生活支援事業に関する意見等の内訳



## 第5 主な意見等の内容（障害者関係団体等）

### 1 障害福祉サービス

#### ホームヘルプ

施設の送迎（特に親の体調が悪い時）や通院にヘルパーの利用ができるようにしてほしい。  
ヘルパーやボランティアを養成し、質を高めてほしい。

#### ショートステイ

日中ショート（日帰り）がなくなるのは大変困る。  
本来のショートステイの目的ではなく、余暇的利用が多いと感じる。緊急時に利用できない。

#### 児童デイサービス

児童デイは、3時間しか利用できないので、その後はヘルパーを使うことになり、金銭的負担が大きい。

#### グループホーム等

地域の中に選択が可能なくらいグループホームがほしい。  
グループホームで従来通りヘルパーが使えなくなると、世話人の負担が多くなり、生活が困難となる。  
報酬単価が下がり、経営困難で廃止になるのが心配である。

#### 就労支援

精神障害者の就労において、ジョブコーチの支援により、本人も企業も安心感を持って働くことができる。  
職場開拓が必要であり、事業者がハローワークとの関わりを定期的にとってほしい。



## 2 地域生活支援事業

### 相談支援

24時間体制の専門的な相談機関、誰でも気軽に相談できる場所がほしい。

相談支援事業のチェック機能が必要であり、地域自立支援協議会の設置が望まれる。

障害者生活支援センターの活動状況等を知らせてほしい。

### コミュニケーション支援

ろう者が話すために、また健常者の話を聞くために手話通訳の利用料を払うのは反対。

公共施設等には「耳マーク」の設置が進んでいるが、まだまだ少なく、筆談の申し出を徹底してほしい。

### 移動支援

バス停への送迎をヘルパーに頼んでいるが、送迎の支援が必要である。また、移動支援に車両支援型も加えてほしい。

### 地域活動支援センター

現在のデイサービスに代わる余暇活動の場が必要である。デイサービスの利用時に送迎サービスを継続してほしい。また有償の場合、高額負担では利用できない。

2つの精神障害者の小規模作業所を継続してほしい

### 日中一時支援事業など

日中一時支援事業を実施してほしい。

働きながら安心して子育てするため、学校終了後に預かってもらえるサービスがほしい。

### 3 その他

#### 障害者自立支援法全般

サービスの種類や利用方法などのチラシを公共施設等に置いてください。

利用料が高くなるのが不安です。

現在と同等のサービスが利用できるようにしてください。

#### 施設関係

施設は地域生活の一つであり、障害の重い方、家庭状況によっては必要な支援であり、絶対になくさないでほしい。

日割計算の給付により施設が財源不足や経営不安定となり、障害者へのサービス低下が懸念される。

#### その他

ハートフルライナーを利用しやすくしてほしい。

親が年をとり働けなくなった後、どうなるかが不安である。

希望の家での給食サービスを実施してほしい。

ボランティアや支援者が少なく、活動がしづらい状況で困っている。

## 第6 主な意見等の内容（障害者施設等）

### 1 障害福祉サービス

#### グループホーム等

グループホーム等の設立に対する県や市の補助制度があるとよい。障害者自立支援法の単価では運営が難しい。

ヘルパーの利用ができなくなるのは、入浴時、混乱時など対応が困難であり、実態にあわない。

市営住宅、公団、農住などの空室をグループホームなどに有効利用できないか。

#### 就労支援

ハローワーク、商工会議所、施設、作業所などの就労支援ネットワーク会議を設置し、就労説明会や就労コーディネート事業を実施してほしい。

障害者雇用事業者に対する市の入札発注優先制度の導入。

作業所で作った物を市や福祉センター等の売店やショーケースで販売してほしい。

#### 障害福祉サービス全般

すべて1割負担ということで、入浴の回数や利用回数を減らされた方もみえる。

通所の日中活動の場としては、作品を創るなど幅広い活動をしている。生活介護という言葉は適切でないと思う。

## 2 地域生活支援事業

### 相談支援

相談支援をコーディネート制としつつ、ネットワークを構築してほしい。施設の利害が関係する場合には、市がチェックする体制を整備する。

相談支援に関し、一人暮らし高齢者等は入院や居住の際、保証人等がないので、住宅入居等支援事業を実施してほしい。

障害福祉サービスに関する情報を充実し、パンフレットを手帳所持者に郵送したり、施設や病院にも置いてほしい。

### 移動支援

障害者が利用する施設にバス停を設けるなど障害者が利用しやすいハートフルライナーにしてほしい。

タクシー券やガソリン券の一律の配付をやめて、本人への実費補助など障害者が本当に必要な送迎等を行う方がよい。

同一目的、同一イベントなどの際に団体での移動支援として使えるとよい。

### 地域活動支援センター

デイサービスが地域活動支援センターに移行した場合にも、送迎サービスは必要であると思う。

精神障害者の小規模作業所を存続してほしい。

### その他

食費を市で補助してほしい。

日中ショートに対する受け皿が必要である。

レスパイトサービスに対する補助制度を検討してほしい。

### 3 新体系サービスへの移行等

#### 新体系サービスへの移行等

新体系サービスへの移行は5年間の猶予期間があるが、現段階では移行は考えにくい。現在のサービス利用者が今後も利用できるよう移行を考えてほしい。

心身障害者コロニーの計画からは、地域移行の推進は、国の数値目標を超える予定である。

障害福祉計画の数値目標は、移行年度、数ともに余裕をもった設定にしてほしい。各施設の都合もあるが、市内の施設全体としては、移行時期を同じにした方が利用者側として安心できるのではないか。

#### 障害程度認定区分

障害程度区分の1次判定のシミュレーションを行ったが実態より下の区分がでるため、問題である。

#### その他

障害者自立支援法で日割り計算になったのは施設としては運営上難しい。

精神障害者手帳を取得できない。狭間の人への救済をしてほしい。